

平成30年度北上市議会広聴委員会 行政視察報告書

1 視察期間

平成31年1月21日（月）～22日（火）

2 視察先及び視察内容

(1) 愛知県犬山市議会

ア 市民フリースピーチ制度について

イ 女性議会について

(2) 茨城県取手市議会

「議会を知り・未来を語る」事業について

3 参加者

委員長 梅 木 忍

副委員長 昆 野 将 之

委員 小 原 享 子

委員 高 橋 光 博

委員 八重樫 善 勝

委員 佐 藤 重 雄

委員 鈴 木 健二郎

随 行 鈴 木 将 司（議会事務局 主任）

◆愛知県犬山市議会

*犬山市の概要

- ・面積：74.97km²
- ・人口：74,148人（平成31年3月1日現在）

犬山市は、愛知県最北端に位置し、北部・東部は岐阜県と隣接している。市の西部は、濃尾平野の一部を成している。市の北を流れる木曾川の一帯は名勝に指定されおり、1300年の歴史を誇る伝統的な鵜飼も行われている。

明治から数字の合併を経て、昭和29年4月1日に犬山町、城東村、羽黒村、楽田村、池野村の1町4村が合併して犬山市が発足し、現在に至る。

国宝犬山城があり、天守は現存する日本最古の様式である。

[説明員] 犬山市議会 議長 ビアンキ アンソニー 様
〃 副議長 柴山 一生 様
〃 議会運営委員長 吉田 鋭夫 様

犬山市議会事務局 議事課 統括主査 川瀬 恵子 様

【視察内容】

1 市民フリースピーチ制度について

(1) 制度の概要

定例会開催期間に、市民が議場で議員に対して、市政全般や市の一般事務などについて自分の意見を「5分間」自由に発言できる。

発言者の応募資格は、市内に在住、在勤または在学していることで、年齢制限はない。発言希望者は、募集期限までに議会事務局に申込書を提出する。応募は一人1件、1つの発言項目とし、応募後の発言項目、発言内容の変更はできない。

開催時刻はその時によって異なるが、平日午後6時半や日曜午前10時など、だれでも参加しやすい時間帯としている。

平成30年度3月定例会から新しく始めた制度であり、平成30年度は3回開催した。

(2) 導入の経緯

犬山市議会では、議会改革を進める中で、市民にとってより役立つ議会になるために、「市民参加」「議員間討議」「議会の政策立案・政策提言力の向上」の3点が不可欠と考えた。

本制度は、このうちの「市民参加」の取り組みとして、市民のニーズや希望を反映できるように、意見を吸い上げる場を増やすため、ビアンキ議長が発案した。

次の3点を目的としている。

ア 市民の直接参加により、市政への関心を高める。

イ 議会や議場に親しむ。

ウ 議会活動を、より市政に市民の意見を反映させるものにする。

(3) 周知と応募状況

周知は、募集のお知らせを市の広報、議会ホームページに掲載した。その他に、地元紙に取り上げられたことで市民の間に広まったようである。

申込書に記載される発言項目・内容によって発言者が決定されることとなっているが、これまでのところ、発言内容等によって不許可となったことはない。定員を超える応募となったこともなく、これまでの応募者は全員が発言できている。

なお、平成30年度に実施した3回の内訳は、1回あたりの定員7名に対し、第1回は7名、第2回は6名、第3回は7名が発言した。

(4) 発言内容に対する議会としての対応

5分間の発言の後、質疑応答は行われませんが、議員から趣旨や発言の背景などを確認することはある。

フリースピーチ終了後は、全員協議会で議員間討議を行い、発言内容に対する対応を協議する。内容によって、議会全体として市当局へ申し入れ書の提出、常任委員会・会派・議員個人などの単位での検討や当局と協議、本会議での質問等の対応を実施する。

対応結果は発言者に連絡するとともに、議会ホームページ等で公開する。

(5) 今後の課題

応募者の属性としては60歳以上の男性が多く、偏りがある。女性や若い人に参加してもらうためにどうしたらよいか検討しており、女性限定の回、子ども限定の回などの開催も考えられる。

2 女性議会について

(1) 開催の経緯

男女共同参画への取り組みの一つとして、市当局と議会が共催で、平成30年2月14日に「いちにち女性議員」による女性議会を開催した。

家庭・職場・育児などに関して、日頃から抱えている市政に対する質問や意見、提案などを通じて市政への関心を深めるとともに、女性にとって住みやすく、暮らしやすいまちづくりを目指すことを目的としている。

(2) 実施概要

公募で「いちにち女性議員」を募集し、12名から応募があった。

参加者は、市議会に関する学習会と実際の市議会の傍聴を経て、現職議員と意見交換し、一般質問の内容を検討した。

女性議会当日は欠席2名を除く10名が出席し、一般質問を行った。女性議会を提案した現職の女性議員が議長を務め、当局側では可能な限り担当課の女性管理職職員が答弁した。終了後は、一般質問での当局の答弁に対する意見や疑問について、「いちにち女性議員」同士による議員間討議を現職議員のサポートを受けながら行い、その結果を議長に申し入れた。

女性議会の実施までの流れは次のとおり。

日時	内容
平成29年10月	いちにち女性議員の募集
同 11月17日（金）	学習会①（市議会、市議会議員及び女性議会の説明）
同 11月24日（金）	ワークシート提出
同 12月	犬山市議会12月定例会一般質問の傍聴
平成30年1月16日（火）	学習会②（現職議員と質問内容の検討、当日リハーサル）
同 1月23日（火）	質問件名、質問原稿提出期限
同 2月6日（火）	答弁書の作成
同 2月14日（水）	女性議会当日

(3) 女性議会の結果に対する議会としての対応

「いちにち女性議員」同士による議員間討議結果の申し入れを受けて、全員協議会で討議し、意見集約できたものを市当局に申し入れた。

【所感】

- ・多様なチャンネルの一つとしての素晴らしい取組。一見、異様で親しみにくい議場を市民発言のために開放している。開催時は傍聴席がほぼほぼ満席という事実からもわかるように、市民参加を促す原点であるように思えた。単なるトークショーにならないように、きちんと政策立案につなげていた。市民参加が活発化するように、つねに、新しい議会改革を、たたみかけるバイタリティーを当市議会も見習うべきである。
- ・今回の視察では、議会活動に市民が参加し議会の機能を向上させている取り組みを知り得る事が出来た。それは、単に市民の声を聴くのみにとどまらず、その声を議会が政策立案や提言に結びつけるプロセスを築きあげていた。市民が、提案したものについて対応方法を検討、議員間討議の上で、議会として提言につなげている手法は、当市でも参考になると考える。
- ・一般的に「議会は何をしているのか分からない」とよく聞かすが、市民フリースピーチ制度は議会の活性化は勿論のこと、市民が自ら体験することで議会への関心が高まること、議会と市民の距離が縮まること、議員のなり手が増えること等が大いに期待できる。『議場は市民のもの』という精神がこの制度を生んだものと思う。当市議会においてこれを実行するには、それ相当の強い意志と覚悟を持ち備えたリーダーシップが必要と思った。
- ・当市においても女性議会は過去に何度か実施しているが、現職議員はそれに関わっておらず、質問後の処理はどうしているのか定かでない。実施することは誠に良いことではあるが、その後の処理をどのように活かしているかが肝心であることと、現職議員がサポート役として関わることの意義も改めて気付かされた。
- ・昨年のマニフェスト大賞グランプリ(最優秀成果賞)を受賞した、「市民フリースピーチ制度や女性議会」などへの取り組みは、提案された市民意見を全員協議会で全議員による討議をし、議会から行政への意見とし政策提言して改善結果を出すというもの。市民に「参加すれば、実現できる。」という気風が芽生え、市民参加が活発になる等、試行してもよい点が多くあると感じた。
- ・市民のフリースピーチ制度について感心した。外国生まれの議長によりアメリカ式民主主義が持ち込まれており、一般市民から多くの意見を聞く仕組みがあることは大変良いことと思う。参加した市民から議員の成り手が出てくることも期待できる。
- ・市民のフリースピーチから政策提言に結び付けていることと、だれでも議長室にきて相談できる取り組みにユニークさを感じた。そして、これらを通して、「議会が成果を出し続けることが議会に対する市民の意識を高める」という考え方と、ひいては選挙の投票率低下防止や議員の成り手不足の解決につなげていること

に共感を覚えた。北上でもつなぐ会に加えてフリースピーチの取り組みは意義あるものと思う。



まず、出席した生徒による議長選挙では立候補者による所信表明演説のあとに投票を行い、生徒議長を選出した。その後、グループごとに提案内容の発表、質疑、市議会に提案するかの採決を行い、最後に可決した提案書を生徒議長から市議会議長に提出した。

模擬議会は保護者等による傍聴が可能であったほか、通常の本会議と同様にインターネットでライブ配信及び録画映像が公開され、本会議に出席した代表生徒以外は学校の各教室でライブ配信を視聴した。

(2) 導入の経緯

事務局職員が一人の先生と繋がりがあったことがきっかけで構想が始まり、実施に向けては教育委員会を介さず、市議会と取手第二中学校の間で協議を行った。

議員が議会活動を頑張っても市民に伝わらないことが悔しかったが、活動を伝えるために大人の時間を確保するのは難しいと考えた。中学生であれば授業の一環として時間を確保できること、また、若い頃の記憶は大人になっても残るため、議会を早くから知ってほしいという思いから導入に向けて取り組んだものであり、最初から主権者教育を目的として始めたものではなかった。

(3) 議会への対応

出前授業の実施に当たっては、事務局でパワーポイント等の資料を準備し、学校側に負担を掛けないよう留意した。議員は授業に向けた事前の訓練を数回実施し、決められた時間内に説明が終わるための練習や、グループワークの際に適切な助言ができるようにするための準備を行った。

模擬議会に提出された提案内容は、所管の委員会で協議され、短期的・長期的な対応を決めている。協議の状況は所管事務調査の途中経過として本会議で報告されており、当局にも提案内容が伝わっている。

(4) 各方面からの反応

ア 学校

グループワークから、模擬議会での提案までを台本どおり決まりきった流れで行うのではなく、投票、質疑、採決などリアルな議会の流れを実践したことで、生徒は満足感を感じたようであった。

生徒を対象とした事業終了後のアンケートでは、議員になりたい、市に関わる仕事がしたいといった意見があった。また、事業の前後で回答を比較すると、事業前のアンケートでは市議会に対して興味がない・分からないといった回答が多かったが、事業後は身近な存在と感じられると回答した割合が増えた。

先生からは取り組み前は反対の意見も多く、議会側で準備等を担うとしても負担感を感じているようだったが、事業を通じて生徒たちの充実した様子や表情を見て、積極的に取り組んでくれるようになった。総合学習の時間の授業内容を先生が考えなくてもよいというメリットもある。

イ 市民

保護者のほか、一般の市民も模擬議会を傍聴に来ていた。また、模擬議会の記事を掲載した議会広報を読んだ市民から好意的な反応もあった。否定的な反応は届いていない。

ウ 当局

事業の実施において当局の負担や役割はない。積極的な議会活動を評価するとともに、生徒からの提案を議会がどう扱うのかに注目している状況である。

エ 議員

取り組みに反対する議員はおらず、議会全体として対応している。都合が悪い等の場合を除いて、出前授業や模擬議会には全議員が参加しており、今後も事業を継続していきたいと考えている。

(5) 今後の課題

限られた授業時間の中で、内容をより充実させることを考えたい。

また、取手第二中学校以外の学校でも実施できることを検討したいが、取り組み方を考える必要があると感じている。以前の模擬議会では、参加した生徒の保護者から、通常の授業に参加できないことに対してクレームがあった。取手第二中学校は市役所の向かいにあり、模擬議会に参加する生徒の送迎は不要だが、他の学校の場合は送迎手段や、教室に残る生徒への対応など課題が多い。まずは、出前授業だけを実施することから考えたい。

【所感】

- ・この取組の説明を聞きながらワクワクした。成功しているのは、議会本番さながらのスキームで行なっていることだと感じた。事前・事後アンケートの対比によると、中学生の市議会や、議員のイメージが好転しており、特に「とても楽しかった」が倍にも増えている事に成果を感じる。楽しい、魅力的だと思える事に人は集まり興味を持つ。当市議会は、また、議員が市民に与える印象はどうだろうか？多くの市民が感じている「興味がなく遠い存在でつまらない印象」を好転させる仕組み作りが必要である。
- ・中学生による模擬議会は、議場での提案や発表だけでも良い経験と思っていたが、議員が実際に行っている取り組みを、そのまま実際行ってみることが実際の議員活動が解かり、達成感もあると思う。中学生だからこそ気づく視点もある。中高生の意見や市への要望などを聞き入れ、市政に生かせる手段として参考になった。また中学生議会は、ホームページで映像が公開されているという事で、親世代にも議会に対する興味を持ってもらう機会にもなることも期待できると思う。この取り組みが、当市で実施出来ないか検討したいと思った。
- ・この企画に対して生徒から2回アンケートをとっている。やり始めのアンケートでは、肯定的26%・否定的74%、実施後のアンケートでは、肯定的94%、否定的6%。議会とか市政に対する興味、18歳選挙権に対する意識、将来議員を目指す等、さまざまな効果が浮かんでくるが、このアンケートが全てを物語っていた。この企画に参加した皆さんの達成感と充実感が目に浮かぶようであった。
- ・今後取手二中以外に実施するためには、生徒の輸送費の問題があると言っていた。面積がおよそ70Km平方の取手市だが、その6倍以上の北上市ではもっと大変だろう。説明を担当した取手市議会事務局の岩崎さんは、「徹底的にパくる(TTP)。」ことだと笑い飛ばしていたが、「北上は北上の風土に合った方法でやらなければならない。」と言った言葉が印象的であった。
- ・中学生の提言シートを見ると立派な内容であり、私も大変勉強になった。このような経験した子ども達が将来、市を背負う時代にはなお一層立派な市政となる事が期待できる取り組みだった。
- ・中学生による模擬議会は、議会への関心高揚と同時に授業の一環としても意義あると思う。事前のクラスの取り組みとユニークな党派のネーミング、議会と学校の連携、そして実施後の生徒の大きな変化には驚いた。しかし、取り組みを1校だけではもったいない感じがした。全学校に広げる困難な状況も伺ったが、今後の課題ということであった。この取り組みは北上でも検討に値すると思う。

